

第1号様式の1（第5条関係）

感震ブレーカー有償配布申込書及び受領書（個人）

年 月 日

（提出先）

平塚市長

感震ブレーカーの有償配布について申し込みます。

なお、申込みに当たって、私は、以下のことについて同意します。

- 1 有償配布を受けた感震ブレーカーは、適正に設置し、使用すること。
- 2 設置、使用に起因または関連して損害が生じた場合、市は責任を負わないものとする。
- 3 有償配布を受けた感震ブレーカーの返品はしないこと。

* 「感震ブレーカー設置可否判断チェックシート」と併せてご提出ください。

チェック項目		<input type="checkbox"/> 設置する住宅は感震ブレーカー未設置の分電盤があります。
申込者	住 所	〒 平塚市
	アパート、 マンション名	※部屋番号も記入してください。
	フリガナ 氏 名	
	連 絡 先	電話番号：
申込内容	申 込 個 数	個
	複数申込み理由	

受領書（個人）

年 月 日

（受領者） 氏名

次のとおり受領いたしました。

品 名 ・ 規 格 等	数 量	備 考
簡易型感震ブレーカー (株)リンテック 21 GV-SB1 YAMORI I	個	

簡易型感震ブレーカー設置可否判断チェックシート

感震ブレーカーを設置する前に、設置が可能であるか確認します。
以下の質問に当てはまるものがございましたら、チェックを入れてください。

 **注意事項** チェック項目がある場合は設置ができない場合もあります。

チェック項目

- ご自宅で家庭用電源を用いて動作する「生命維持に関わる医療器具」を使用している。
→確実に動作する補助電源をお持ちの場合に限り設置可能です。
補助電源が無い方は設置できません。
- 設置されているアンペアブレーカー又は漏電ブレーカーの容量が70A以上である。
→補助用具（パワーヤモリ=有償）を使用して設置することができます。
※補助用具の購入先は災害対策課へお問い合わせください。
- 分電盤の形状が木製である。
→補助板を使用することで設置が可能です。災害対策課にお問い合わせください。
- 分電盤が特殊形状型（ロングストローク/工場型等）である。
→ロングストロークタイプのブレーカーには、補助用具（パワーヤモリ=有償）が必要となります。
工場型ブレーカーには設置できません。ブレーカーの交換が必要です。
- ホームセキュリティに加入している。
→設置作業を行う前に加入されている警備会社への連絡が必要です。
- 太陽光発電設備、エネファーム設備、プラグインハイブリットカー接続設備がある。
→感震ブレーカー作動により不具合がないか、該当する設備を設置した業者へご相談ください。
- 既に感震センサー内蔵タイプ分電盤をお持ちの方。
→設置できません。
- 蓋付きの分電盤である。
→蓋が開いた状態での設置は可能です。
※補助用具（ヤモリ・デ・リモート=有償）を使用してほぼ蓋を閉めることが可能です。
※補助用具の購入先は災害対策課へお問い合わせください。

ご不明な点は、平塚市役所 災害対策課までお問い合わせください。
電話 0463-21-9734（直通）

記入例

感震ブレーカー有償配布申込書及び受領書（個人）

年 月 日

申込みの日

（提出先）

平塚市長

感震ブレーカーの有償配布について申し込みます。

なお、申込みに当たって、私は、以下のことについて同意します。

- 1 有償配布を受けた感震ブレーカーは、適正に設置し、使用すること。
- 2 設置、使用に起因または関連して損害が生じた場合、市は責任を負わないものとする。
- 3 有償配布を受けた感震ブレーカーの返品はしないこと。

* 「感震ブレーカー設置可否判断チェックシート」と併せてご提出ください。

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/> 設置する住宅は感震ブレーカー未設置の分電盤があります。
申込者	住所	〒 〇〇〇—〇〇〇〇 平塚市浅間町〇—〇
	アパート、 マンション名	〇〇マンション（住宅）※部屋番号も記入してください。 〇〇号室
	フリガナ 氏名	ヒラツカ タロウ 平塚 太郎
	連絡先	電話番号：〇〇—〇〇〇〇（携帯電話可）
申込内容	申込個数	1（複数） 個
	複数申込み理由	理由記入例：分電盤が2個あるため *分電盤が複数ある場合に可

設置済みの住宅には配布できません。
確認後、チェックをいれてください。

受領書（個人）

年 月 日

（受領者） 氏名

受領した日

次のとおり受領いたしました。

品名・規格等	数量	備考
簡易型感震ブレーカー ㈱リンテック 21 GV-SB1 YAMORI	1（複数） 個	

記入例

簡易型感震ブレーカー設置可否判断チェックシート

感震ブレーカーを設置する前に、設置が可能であるか確認します。

以下の質問に当てはまるものがございましたら、チェックを入れてください。

 **注意事項** チェック項目がある場合は設置ができない場合もあります。

当てはまる項目にチェックを
いれてください。

チェック項目

- ご自宅で家庭用電源を用いて動作する「生命維持に関わる医療器具」を使用している。
→確実に動作する補助電源をお持ちの場合に限り設置可能です。
補助電源が無い方は設置できません。
- 設置されているアンペアブレーカー又は漏電ブレーカーの容量が70A以上である。
→補助用具（パワーヤモリ=有償）を使用して設置することができます。
※補助用具の購入先は災害対策課へお問い合わせください。
- 分電盤の形状が木製である。
→補助板を使用することで設置が可能です。災害対策課にお問い合わせください。
- 分電盤が特殊形状型（ロングストローク/工場型等）である。
→ロングストロークタイプのブレーカーには、補助用具（パワーヤモリ=有償）が必要となります。
工場型ブレーカーには設置できません。ブレーカーの交換が必要です。
- ホームセキュリティに加入している。
→設置作業を行う前に加入されている警備会社への連絡が必要です。
- 太陽光発電設備、エネファーム設備、プラグインハイブリットカー接続設備がある。
→感震ブレーカー作動により不具合がないか、該当する設備を設置した業者へ
ご相談ください。
- 既に感震センサー内蔵タイプ分電盤をお持ちの方。
→設置できません。
- 蓋付きの分電盤である。
→蓋が開いた状態での設置は可能です。
※補助用具（ヤモリ・デ・リモート=有償）を使用してほぼ蓋を閉めることが可能です。
※補助用具の購入先は災害対策課へお問い合わせください。

ご不明な点は、平塚市役所 災害対策課までお問い合わせください
電話 0463-21-9734（直通）